



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年6月10日（月）岐阜県発表資料



担当課	担当係	担当者	電話番号
農政課	政策企画係 スマート農業推進係	小椋 足立	内線 4022 直通 058-272-8318 FAX 058-278-2680
林政課	政策企画係	鈴木 山田	内線 4315 直通 058-272-8470 FAX 058-278-2658
県産材流通課 木造建築推進室	消費対策係	中村 神戸	内線 4366 直通 058-272-8487 FAX 058-278-2705

「清流の国ぎふ」創生総合戦略推進計画事業に関する 寄附目録の受領及び知事感謝状の贈呈について

このたび、野村アセットマネジメント株式会社から企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）による寄附をいただきました。

つきましては、下記のとおり寄附金目録の受領及び知事感謝状の贈呈を行いますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和6年6月14日（金） 14:30～14:45
- 2 場 所 議会棟2階 第2会議室
- 3 感謝状受領者 野村アセットマネジメント株式会社 [東京都江東区]
常務 鈴木 伸雄（すずき のぶお）氏
株式会社十六銀行 [岐阜市]
取締役常務執行役員 所 孝一（ところ こういち）氏
- 4 感謝状贈呈者 農政部長 足立 葉子
林政部長 久松 一男
- 5 寄附金額 3,000,000円
- 6 寄附金の使途 スマート農業技術の導入支援や、建築物の木造化促進に係る事業に
充当

- 7 問い合わせ先 寄付の概要に関する内容：林政課
寄付金の使途に関する内容：
（農政部）農政課
（林政部）県産材流通課木造建築推進室

【寄附の概要について】

野村アセットマネジメント株式会社が創設した「地方創生に向けた寄附スキーム」を用いて、野村アセットマネジメント株式会社が運用するファンドを取り扱う各地域金融機関の販売残高に応じて、対象ファンドから得られる収益（信託報酬）の一部を寄附するもの。岐阜県においては、株式会社十六銀行が地域金融機関となっている。

【地方創生応援税制について】

地方公共団体が行う地方創生の取組みに対して寄附を行う企業を対象に、法人関係税が軽減される制度。県では、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に基づく事業に対して広く寄附を募っている。